

# 欧州連合の供給者の競争入札参加資格申請について

枚方市

枚方市（教育委員会・上下水道局・市立ひらかた病院を含む。）が発注する「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）」の適用対象となる契約に係る入札（入札公告に、「欧州連合の供給者を排除しない旨」を明示します。）に参加することを希望する欧州連合の供給者で、枚方市競争入札参加有資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されていない方は、次のとおり競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添えて競争入札参加資格申請をしてください。

## 1. 参加要領・参加申請書

本市のホームページの「事業者向け＞入札・契約情報＞契約課ホームページ＞枚方市競争入札参加資格審査申請の受付について＞契約（入札参加資格申請受付）」より、登載申請を希望する業務の申請書等をダウンロードして作成してください。

- ▶その他委託：参加要領・参加申請書＞**その他委託【補充受付用】**
- ▶建設コンサルタント等：参加要領・参加申請書＞**建設コンサルタント等【補充受付用】**
- ▶物品購入：参加要領・参加申請書＞**物品**

ただし、各業務の参加要領（競争入札参加資格申請の手引き（以下「手引き」という。））にある「有効期間」「受付期間」「提出方法」を次のとおり読み替えてください。

### 「有効期間」

有効期間の開始日を名簿へ登載された日からとします。

### 「受付期間」

随時受付とします。ただし、参加を希望する入札案件の入札参加申請期限までに提出がない場合（書類の不備等により審査ができない場合を含む。）は、当該入札への参加はできません。

### 「提出方法」

窓口への持参による提出（開庁時間：年末年始を除く平日 9:00～17:30）のみとします。枚方市 総務部 契約課（枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市役所 本館3階）まで提出してください。

## 2. 留意事項

- (1) 手引きに記載している提出書類に加え、特例政令第2条第2号に規定する欧州連合の供給者に該当することが分かる書類を添付してください。また、その他委託及び建設コンサルタ

ント等の提出書類「15 枚方市業務委託申請カード」の提出は不要です（業者登録受付システムへの入力は不要です）。

- (2) 本市の様式による書類については、日本語で作成してください。その他の書類で外国語で記載されているものについては、日本語の訳文を添付してください。また、金額は申請時における出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第14条及び第16条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件（令和元年財務省告示第182号）により日本国通貨に換算し、記載してください。
- (3) この申請により名簿に登載された場合は、特例政令の適用対象となる契約に係る入札案件のみ参加することができます。

### 3. 委託業務（その他委託及び建設コンサルタント等）の電子入札について

枚方市の委託業務においては電子入札システムを通じて入札を行っておりますので、入札締切日までに、ICカードの取得等、電子入札にご参加頂ける環境を整備してください。

具体的な方法については、大阪地域市町村共同利用電子入札システムのホームページ（<https://e-bid.nyusatsu.ebid-osaka.jp/>）をご覧ください。

また、ICカード取得後は、枚方市に対し利用者登録を行ってください。利用者登録には事前のパスワード申請が必要です。様式は「本市ホームページ>事業者向け>入札・契約情報>様式ダウンロード>枚方市電子入札 IC カード登録用パスワード申請書」をご使用ください。

### 4. 問い合わせ先

枚方市 総務部 契約課 TEL 072-841-1345